

平成27年度 第2回徳島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会  
(第10回 徳島県版「子ども・子育て会議」) 議事録

- 1 日時 平成28年3月22日(火) 午前10時から正午まで
- 2 場所 県庁10階 大会議室
- 3 出席委員 井崎 ゆみ子 伊勢 悦子 上地 大三郎 寒川 伊佐男  
佐藤 絹子 椎野 武徳 志内 正一 白草 千鶴  
中岡 泰子 中津 達雄 二宮 恒夫 福野 伸江  
堀江 美希 宮武 恵子 山崎 篤史 山崎 健二  
大和 忠広  
計 17名
- 4 次第
  - 1 開会
  - 2 県民環境部長あいさつ
  - 3 議事
    - (1) 平成27年度の実施状況について
    - (2) 平成28年度の本県の取組について
    - (3) その他
  - 4 閉会

5 議事の概要

(会長)

それでは、事務局から、それぞれの議事について説明をお願いしたいと思います。

<事務局から資料の説明>

(会長)

ありがとうございました。それでは事務局からの説明につきまして皆様から御意見や御助言を伺いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

どなたでも結構ですので御発言ください。挙手でお知らせ願ひします。

(委員)

平成27年度の実施状況、28年度の取組についても、保育士さんが求人に対して応募する方が少ないと言われております。この前も新聞にも出ていましたが、保育士の給料が平均22万円、これは他の仕事に比べて少ないと思いま

す。保育士さんは給料が安いし、保育士さんの給料が上がると、ある程度がきたら辞めてくれたらどうですかという話があると噂に聞いたことがあります。公立は、人事院勧告に準じて、給料表があるのでだいたい分かりますが、私立については分からないので、私立保育所の保育士給与はどのようなになっているか教えていただけませんか。

(会長)

資料1の22ページ右側に保育士の給与水準出ています。なんとも答えが難しいかもしれませんが。

(事務局)

委員から保育士の給与、処遇について御質問をいただきました。よく新聞とかに載っていますのは、全職種に比べ保育士の給与は、11万円程度安いと言われていています。保育所落ちたの私だということで話題になっていますが、最近聞くのは保育士辞めたの私だというのがツイッターなどで言われています。テレビでやっていたが、保育士をやめた10人ぐらいの方にどれぐらい給料が上がったら復帰するかと聞くと、やはり10万円上がったらずべての方が復帰するというように全職種並みに給与が上がったら、やりがいを持ってやっていただけるということがよく分かったところです。県におきましても昨年度保育士登録している方や保育所の現場に保育士確保のアンケート調査を実施しまして、その結果でもやはり、今働いている方が辞めたいという理由や保育士として働けなかった理由として、給料の改善、処遇の改善が挙がっておりました。先ほど担当の補佐から説明がありましたように国へは年2回、5月と11月政策提言するんですけれども、国へ要望していかなければいけない事項として毎回あげているところです。保育士の給料についてですが、保育所の運営費は、公定価格というので、子どもの人数等で定められるところですが、その中で運営側が、給料も定めているということで、保育所によって若干の差は生じているところでございます。

(会長)

解決しにくい問題なんですけど、実際はどういう風にしたら解決していくのか。解決というか、お金の問題は予算が絡むので、予算が付かないとなかなかこういうことに反映されてこないということがあります。ですから、予算がどうやったら付きやすいか、付けれるか、実際に給与がこれだけしかありませんよという給与を出して、上げてくださいというのではなく、これだけやっているから、それに相当するお金をもらわないといけませんというデータというか、ス

テップを踏まないという気もしないでもないですが、苦しさというのは知りながら苦しさが現実に反映されないということがあのような気がします。現実こうですよと口で言ってもなかなか難しいから、何か訴える力になるようなデータがないかなと思います。デモをやるわけにはいきませんので。現場のデータを揃えたいなと思います。

(委員)

今のご意見に関連して、まさに保育士不足は社会問題化してきているんですね。その一番のネックは低賃金。報道もされたり、国会でも議論されたりしています。新しい事業として貸付制度に取り組んでおられることは評価できますが、賃金問題が解決しないとやりがいとか誇りを持った働き方ができないのではないかと思います。これだけの問題になっていけば、最後は政治判断で、政策的な判断で思い切ったことが必要だろうと思います。国へは要望しているということで、それをどのように実現に繋げていくか色々工夫はあると思いますが、色々な取り組み方を提言したりしてですね、職場環境の整備をしても最大のネックである賃金問題を解決していかないとならないのであって、覚悟を持って取り組んでいかないと行けないのではないかと思いますので、そういうふうな措置をお願いしたいと思います。

(委員)

保育所の近くに住んでいるが、保育所の先生は、毎日生き生きしてやっています。それが給料が上がればもっと生き生きしてくれると思うので、できるだけ早く給料のことは、実現をしてください。老健施設でも人材不足ですが、経営者の人柄が良ければ、そこで働く人が生き生きしてにこやかにしています。それが誰に反映するかというと、そこを利用している人に反映します。子どもが大事だ、大事だというのであれば、それに従事している人の給料、給料だけではないですが、やはり人と比べてものすごく安いのでは誇りが持てませんので、よろしくをお願いします。

(事務局)

そういう声が後押しになりますので、われわれの方でも先ほどもおっしゃられたとおり、ことある毎に、一つの県ではなかなか保育士の給与を上げていくことができませんので、国へ要望して参りたいと思っております。最近、特に叫ばれていますので、自民党においても2%あげるとか、民主党は最低1万円は上げるとか、非常に機運が高まっているところではないかと思っておりますので、そういった機運を逸することなく要望を続けて参りますので、御協力、御

支援をお願いします。

(委員)

給与を上げていただく話がどんどん進んでいくので、結果が出てくれたら良いなと思います。いつもこの会で、保育士の掘り起こし、掘り起こしと言って、掘り起こしをされる職員は色々と施策があってお金を貸してもらえたりするんですが、就職を受ける施設の側から言うと、環境は明るく楽しく、学校を出てずっと保育士で働いている人は明るく楽しく毎日保育をしているが、変えていっても変えられないのは、給料の問題なんです。いくら掘り起こしをして保育所に来てもらっても、保育所を辞めたときと変わっていないというのは否めない事実なんです。民間の保育園の話聞いても、公定価格とか運営費で入ってくる額が決まっているので、その中で給料が60%を超えていくと経営が難しくなるので、それ以内に納めていかなければならない。それで5年、6年いったら辞めてくれたら良いのになというように話が聞こえていったということもあるんですが、経営の中でそういう愚痴をこぼされた人があったのかなと思います。ずっと上げていって、職員が楽しく30年というのは、今の制度の中では、徳島県では、存在できなくなるのではないかと思います。毎年給与を上げて、正職員で30年間すべての人が来たら、多分。計算したことがないが、考えるのが怖くて考えてないのですが。そんな状態が保育所の状態です。昔、待機児童が出るかもしれないと言うときに定員の弾力化ということで、保育所も今までの職員の上に何人か採用して、まず施設の定員を増やしたので、保育士がどんどん必要になった。その後何かが来たかという、特別な保育がいっぱい、保育士の就職先は保育所だけでなく、いろんな施設に散らばるから、給料の差があって選択できるようになったので、本来の保育所に就職する保育士が減った。もう一つは、何十年も前は、娘さんが高校を出て、どこに行こうかと考えるときに、「保育士になったら。」と普通に家庭で話されていたのが、今は高校で保育所を見学したりして、「保育所って良いわよ。」と言っても、「そんなところに行ったら生活ができんけん違うところに行き。」そんな時代になった。保育士になりたい人口は必ずいます。小学校のころ保育士、幼稚園の先生になりたいというランクは2番より下がったことはないんですから。それだけ人口がいるのに就職するときに保育士にはならないという、仕事してやりがいのある対価が得られれば、そういう職業になれば良いなと考えます。

(事務局)

資料の1の21、22ページ、保育士の給料が低いということも認識していますが、定年までのキャリアアップをしていくための仕組み作り、給料のアップ

プも必要でないかということで、処遇改善及び定年までの長期勤続によるキャリアアップを前提とした公定価格水準の設定も要望しています。それから特別な支援が必要な子どもということで、発達障がい児等への対応やアレルギーへの対応など専門的なサポート体制の確立も要望しているところです。子ども・子育て支援新制度のもとで、実施主体は基本的に市町村であったり、現場、社会福祉法人であったり、県としては実施主体を重層的に支えていくと、我々は現場の声や、市町村の声を県の制度にしていったり、国へ要望していったりと考えておりますので、これからも色々な御意見をいただけたらと思いますので、よろしくをお願いします。

(会長)

これに関しては、徳島だけの問題ではないんでしょう。全県からおそらく要望が出ているはずでしょう。国が予算をどう振り分けるかが問題で、先ほど言われた御意見の中にあつた、お金に関しては決断しかないというところでしょうね。少子化対策とか、文言は対策を立てるが、それに対する財源の確保がなかなか出来ないということですね。こうしてね、ああしてねと色々言われるが、それに見合うだけの財源が子どもの方には使われていないような、個人的な意見を言ってもいけないですが、そんな気がするんですけども。各県が絶えず繰り返し要望することですね。

(委員)

私も20年余り大学の児童学科で、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の免許が取れる学生達をずっと見てきております。学生は、3、4年生で必ず保育所、幼稚園、施設に実習に行くわけですが、帰ってきて、1番やりたいというのは、保育所、幼稚園などいわゆる年少の子どもなんです。発達途上にある子どもは非常に純粋で、今まで学校の先生を狙っていた学生も保育所や幼稚園に行きたい、年少の子どもの仕事をやってみたいという意欲が湧いて実習から帰ってくるわけです。私たちが子どもの発達を理解して、良いなあと思うわけでございます。いよいよ就職をすると、小学校の教員はきちんとした給与水準があつて、それに準じて昇給していくが、幼稚園、特に私立は、はっきりした給与基準、昇給基準のようなものがございませぬし、同じように卒業をして1ヶ月くらいして、集まった時に給料いくらっていうような話が出るようございまして、そうすると仕事に対する意欲も薄らいでいくようございまして。例えば、公立の保育所とか幼稚園とかの教員の場合は、はっきりした給与基準があり、3年経ったらここまできるといふそれなりの楽しみもあるようございまして。私立の幼稚園や保育所の場合それぞれの施設の給与水準がしっかり置いていな

い、就業規則はございますが、特に経験を積んでいくにしたがって差が大きくなるんです。20年も経てば、10万円も違ってきます。給料だけでははございませんが、並行して考えていかなければならない。もちろん私立の施設長が適切なことをしているということではないんです。国や県ではっきりした公立並の補助を給与水準の中でもできるように、配慮をさせていただいて、仕事に対する意欲を阻害しないようなことを考えていただきたいと思います。特にこれからの傾向として、公立の幼稚園、保育所が淘汰されまして、私立が良くなっていく傾向があります。私立の幼稚園が徳島県は全国で1番少ないですが、他の県から見ると、私立の幼稚園が常識なんです。徳島の県民性から言うと、私立は金持ちが行くんじゃないかという考えが非常に多い訳ですが、全くの見当違いなんです。給与の問題で働いているとは申しませんが、やはり仕事に対する意欲を盛り上げていく一つの大きな手立てとしては、給与の問題は、行政でしっかり考えていただけたらというふうに思います。

(会長)

資料で確認したいのですが、資料2の4ページの保育士修学資金貸付事業の返還免除に卒業後、5年間の実務従事によりとあるが、5年間は継続してという意味ですか。断続的に5年間ではだめなんですか。4年半で辞めて、後の半年は3年後にしますとか、そういうことはだめなんですか。子育てで忙しいとか、子育てで休むのも継続に入るんですか。

(事務局)

特別な理由がある場合は、大丈夫です。

(会長)

それとこの事業が総額4億円、28年1年間で4億ですね。

(事務局)

3年分です。

(会長)

3つの事業だったらかなり、高いので、保育士の修学資金の学費5万円はもう少し上がっても良かったんではと思ったんですが、3年間で4億ということですか。これは一時的なものですので、先ほどの給与と結び付けてはいけないと思うんですが。

他に何かございませんか。保育に関しては、給与の問題と資質の向上が今までも何度か話に出てきましたけれども、資質の向上に関する事業も先ほど御

説明いただいたんですが、質の向上に関する事業あるいは施策について何かご  
ざいませんか。

(委員)

質の向上とは違うかもしれませんが、阿南市がインフルエンザの予防注射に  
補助をすると新聞に載っていました。土、日の外出機会が多くなって、たくさ  
んの人と接触しますので、保育所もインフルエンザはどうしても防ぎきれませ  
ん。私の保育所の例でお話しますが、今年はインフルエンザに感染する子ども  
が少なかったんですが、少なかった中で、やはり、インフルエンザにかかった  
子のほとんどが、予防接種を受けていません。お母さんに話を聞いてみると、  
子どもが1人ならば、予防注射に行けるが、3、4人となれば高額なお金がい  
るんだと、もう少し安ければいいのにとという声は聞きます。ここでは、全く関  
係ないかもしれませんが、意見として出させていただきました。できれば補助  
を出してもらえたら。小学校就学前とか、小学校卒業とか考えていただければ  
良いのではないかと思います。

(事務局)

保健福祉部にも関わってくると思います。県としては、多子世帯の負担軽減  
も図っているところですので、御要望というか現場の声として、伝えさせても  
らいます。できるかどうかは、予算の問題もありますので。

(委員)

質の話で、事業として挙げているのは、研修ということで、研修は研修で大  
事なんですけど、実際問題に直面したとき最近求めるものが高度化して、専門化  
して、難しいと思うんです。22ページにもありますが、高度な専門性が求め  
られるということで、個々の保育士で対応するのは正直難しいところもあって、  
何か困ったときにサポートできる、悩みがあったら相談できる、バックアップ  
する体制を整備するのも方法としてあるのではないかと。もちろん個々の研修  
も大事なんでしょうけれども、専門的なもの一朝一夕に身につかないので、困  
ったときに相談したら何か解決できる仕組み作りが考えられないかなと思った  
次第です。

(会長)

スーパーバイザー的な人材ということですね。

(委員)

虐待でも一人で抱え込むのは経済的なしんどさもさることながら、精神的な

しんどさもある, そういうしんどさが軽減できればなと思ったんですけれども。

(会長)

おっしゃるとおりです。モンスターペアレントとか一番こういったところが苦勞すると言っていました。

(事務局)

確かにそういうシステムは必要かなと思いますので, 関係機関と連携しながら検討して, 充実していきたいと思います。

(会長)

スーパーバイザー的な人は決めれるかもしれないが, 相談する時間等の問題も絡んでくるからなかなか難しい。一堂に会する, 電話ですとかいろんなこともあるけれども, 今はどこでも連携がより重要ですので, 自分たちが持っていない専門性をお借りするとかアドバイスを受けること非常に重要なことだと思っています。

(事務局)

一つは先ほど申し上げましたように, 国への政策提言の中で専門的サポート体制を確立するというのが同じような視点かなということで, 政策提言しているところであるんですけれども, またどういった仕組みを構築できれば課題解決できるか色々考えていきたいなと思います。

(委員)

もちろん国が作ってくれば良いですが, 今言ったような他機関と連携してとか, 学校に連絡してとか窓口を作るだけならとりあえず県だけでもできます。そうして実践して, 国へ要望していけば, ひとつ試みということで考えていただければなと思います。

(会長)

最初はモデル地区みたいなところから一つ試みということで考えてやっっていく, だんだん良いものを広げていく方法もあろうかと思います。よろしく願います。

(委員)

資料2の6ページ放課後児童クラブ利用料軽減についてお伺いします。平成28年度, 全国に先駆けて第3子以降の放課後児童クラブ利用料無料化。多子

世帯，ひとり親世帯に限っていますけれども。全県で放課後児童クラブの利用料がそれぞれ違う，徳島県内でも違いますし，同じ市町村内でも違う価格の弊害で経済的に厳しいということで諦められる1人で留守番をさせるという選択をしているというお子さんもいらっしゃる。利用料の基準はあるのでしょうか。

(事務局)

基本的には，運営費の半分を利用料で賄い，残りの半分を国，県，市町村で1/3ずつ負担します。補助の対象となる子どもの人数とかによって違いまして，おっしゃるとおり県内でも開きはございます。5千円から1万円程度のところが多いのですが，平均しますと7千いくらかの利用料だったと思います。この制度ですが，担当者からも説明いたしましたように，保育料は県でも今年度から所得制限はありますけれども第3子以降無料，国の保育料も生活保護の世帯は無料，市町村民税が非課税世帯のひとり親家庭の子どもは無料とか，所得によって段階があるんですけれども，放課後児童クラブの利用料は基本的に市町村がなんらかの軽減措置をしていなければ，一律にかかってくると，先ほど申し上げた5千円とか1万円がかかってくると，保育所の時は無料だったのに，小学校に行ったら経済的な小1の壁が発生するので，来年度から，保育所の保育料が無料だった世帯を対象に，市町村が無料化する場合，県が1/2補助するという制度を新たに設けたところでございます。

(委員)

児童クラブのサービスといいますか，保育の見守りの仕方にも何か基準はあるのでしょうか。例えば，宿題をみてくれるところもあれば，みないという方針のところもあります。家庭的に経済的に厳しい家庭となると，親御さんも忙しいということもあるでしょうし，お迎えから帰って家庭学習をじっくりするのも実際に厳しいという面もあるのかなと思われる中で，子どもの貧困対策で一番気になってくるのは，学力の向上もあるということ踏まえて言うと，支援やサービスもあっても良いのかなと個人的に思うのですが，どこまではできてどこまではできないという基準は県で持たれてたりするのでしょうか。

(事務局)

放課後児童クラブ，学童保育ですけれども運営主体が一番多いのは，保護者からなる運営委員会で運営しているところが多いです。そこによって，放課後児童クラブのやってる内容変わってくるところはあろうかと思います。放課後児童クラブの中で宿題をやっているとか，おやつがあったり，なかったりと様々です。放課後対策としては，後，教育委員会でやっている放課後子供教室も

ございます。県内52箇所ぐらいだったと思います。放課後児童クラブは、昼間就労等で家庭に親御さんがいないところの子どもに生活と遊びの場を提供する、放課後子供教室はすべての児童を対象に学習や文化、スポーツを体験すると、あと児童館もございます。子どもの貧困対策という話もありましたけれども、おしゃられますように、子どもの貧困対策の中で学習、教育は非常に大きな割合を占めると思います。生活の支援、就労の支援、経済的な支援も総合的に推進する必要があるが、学習ということで思った仕事に就けないなど、スタートはその部分が大きいと思います。貧困対策というところからも含め、学習の支援は保健福祉部や教育委員会でも取り組んでいますが、支援の充実は今後も大変重要になってくると思います。

(委員)

資料1の21ページ③民営の放課後児童クラブにおいて、地域人材を活用して会計処理、労務管理を行うとあるが、具体的にどういう意味になるのでしょうか。運営者以外の方が何かしら会計処理や労務管理を行うというのがあるのでしょうか。

(事務局)

放課後児童クラブの運営主体は、保護者等からなる運営委員会ですので、会計処理や労務管理が得意な人がいればいいが、なかなかそういう人がいない、雇う運営費もありませんので、地域の中で会計処理、労務管理ができる人を雇うことができる補助制度を拡充していただきたいという要望でございます。

(委員)

個々への保育士の掘り起こしや研修もすごく大事なことと思うのですが、モンスターペアレントへの対応や発達障がい児への対応は、幼稚園現場でも保育所現場でも保育士や教諭の瞬時の対応や保護者の方と話をしたときのその一言だったり、その対応一つで信頼関係が壊れたりということもよくあるかと思うんです。もちろん保育士の資質、研修は大事なことです。そのリーダーとなる園長、所長とかそれぞれの子どもの預かる所でリードしていく、リーダーの方への研修、意識を高める、先ほどから給料の話も出ていますが、子どもが成長していく変動を間近で見られる子どもに関わる仕事というのは、とてもやりがいがありますが、給料の見合うものがないとプライドが持てない、誇りが持てないというところで、さらにその上の教育的な質とか保育の質の向上をその人たちに求めるのが厳しいところもあります。ですが、その意識、感情とか私たちはたいへんな子どもの人格に関わる場所の幼児期に関わっているん

だよということを園長なり所長なりそれぞれの子どもを預かっているところのリーダーが毎日職員と会うわけですから、研修をたまに受けるより、そのリーダーがどういう風な考えで、どういう風な思いで子どもと関わっているかということが高めることによって、その職場でいる職員に毎日語れる、そこで意識を高めていくような方法もあるのではないかと思うので、設置者や経営者、園長、所長への研修も今後考えられているのかお聞きしたいと思います。

(事務局)

資料1の3ページに今やっております現任保育士研修ということで、階層別にと専門分野別ということで研修をしているところでございます。階層別でリーダー研修ということで、所長や主任保育士に研修を行っているところでございます。専門分野別でいいますと、特別支援、食育・アレルギー研修を行っているところでございます。先ほども申し上げましたように、我々現場の声等を活かしていくのが一番大切と考えていますので、研修の内容も含めまして、色々アドバイスでありますとか、こういう研修をした方が良いとかあの先生を呼んで欲しいとかございましたらお申し付けいただきまして、研修の業務に活かしていきます。

(委員)

関連して、経験のある園長、主任それは非常に大切なことと思うんです。しかしそれにあぐらをかいておられては困ると、実は私自身そうでございますけれど、例えば発達障がい児の問題は、おそらく主任や園長は学校で資格取るときには勉強していないと思うんです。発達障がい児の問題は、本格的な情報が入ってきたのは20年からこちらですから。園長先生と現場で色々と話し合いするわけですが、園長、主任の中にはわがまま子や、勝手な子やということで、心理的要因、家庭の養育態度を強調して、そして指導しておけよと言うが、実際は、彼らの発達特性は家庭の養育態度によって現れた問題ではありません。最近の子どもの発達特性特に発達障がい児の自閉症スペクトラムの子ども相当いる、各園に1人、20人に1人ぐらいいます。リーダー研修、管理者の研修があると思うんですけれども、管理者が理解しておかないと、若い職員が困ってしまうんですね。研修内容も行政はできるだけチェックして、リーダー研修をやった実績だけでなく、内容面も検証していただきたいと思います。

(会長)

なかなかむずかしい。おしゃるとおりで、他の話になりますけど、百人に地震対策のための研修をしたときに家でダンスなどの器具を取り付けること大事

だよと研修したら、その帰りにホームセンターによってそれを買って帰ったのは2人だけだったと言うエピソードがあるように、研修は、その時聞いて確かにそのとおり大事だ、勉強しないといけないと思っても帰りがけとか、帰った後に日常の忙しさに紛らわされて、大事なものは分かっているが、なかなか実行、実践ができないというのが現状で。研修も大事だが、それが実際に実行できたかというフィードバックと研修を活かすために日頃から道具というものを自分たちで作っていかないと研修が実のあるような形で残っていかない。個々の保育士なり主任なりが適切な道具を作るか考えていくのが大事と思うんですけども。自分に合った道具を作る、取り組んでみて、それがどうなのか自分なりにフィードバックするのが大事で、難しいと思いますが、地道にやらないといけないなど。今よりは2年3年後に良くなった、力がついたら、実感できるような取り組みにしたいと思います。色々御意見を聞かしていただいて、私自身も勉強になります。県の方も考えていかないといけないということが今日も分かりました。

(委員)

委員から出ましたが、保育士、園長、保育所、幼稚園でいろんな問題にぶつかったときにスーパーバイザーというか相談する人や、保育所を利用する保護者が保育所で相談をしたいときに保育士や園長で十分相談に乗りきれない例えば、専門的なこと心理的なことなどについて学校であればスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーがいますが、保育所、幼稚園は、こういう問題に対して、定期的な訪問がある、あるいは必要がある時にはどこのセンターに連絡すれば来てくれるとか分かりやすい制度があれば良いと思います。例えば、うちで児童家庭支援センターをやっている、たまたま、児童相談所で心理判定をやったり、相談に来ていて、ある保育所から頼まれて、保育士さんの相談、そこに来られる保護者の相談に依頼を受けて、行くことがあります。川内町の幼稚園川内北、川内南幼稚園には定期的に訪問相談ということで行ってますけれども、一部だけでどこでもできるというのではないと思うんです。発達障がい等たくさん問題があって、保護者の方も悩んでいるし、保育者の方も非常に悩んでおられる。それから、養護問題、母子家庭、父子家庭、貧困の問題等についても幼稚園、保育所、学校でそういう問題が現れてきた場合に保育士や先生が社会的なソーシャルワークの形で関わるのはなかなか難しいと思います。そういうことに関われる方がアドバイスをするとか、そういう制度が簡単ではないですが、だんだん整備されていくことが、子ども・子育ての制度を充実させていく上で、必要ではないかと思います。

(事務局)

貴重な御意見ありがとうございます。今いったような充実とともに、いろんな分野、部門で例えば、母子家庭の相談の方もおりますし、地域の子育ての相談の機関もございます。今おっしゃっていただいた意見も含めまして、連携、周知も我々の大事な事かなと考えております。引き続き御協力よろしく願います。

(委員)

新しい制度と言えば、今、時代のニーズかもしれないが、労働政策や福祉の政策にちょっと偏りすぎているかなと私は感じているんです。何かと言えば、みなさんがおっしゃる質の向上についても、今多々お話があった軽度の発達障がい、あっと思う行動の子がたくさん増えています。そこで資質の向上という面でも親や市町村の教育委員会でもそんなの分からんという答えがあるらしいので、軽度な発達障がいの研修も保護者というか、親の教育や市町村の教育についてもやってもらいたいと思います。案外放任というか、我々が見てもおかしいと思う子が結構いても親は気がついていないように思いますので、専門の方はものを言うなり、顔を見たり行動一つ一つで、この子は行動に問題があるなど分かるんですが、そうした問題についても質の向上に触れるときに課題として取り組んでももらえないと質の向上はできないのかなと、思いますのでよろしく願います。

(会長)

今の意見と委員の意見を総合して、一言言っても良いですか。保育所、幼稚園は本当に大事な子どもの発達の基礎段階というか、大事な段階の時にしかも幼稚園や保育所は、子どもと親を一緒に見られる場所でしかも毎日見れる場所で、親が相談に行こうって言うと、他のところへ行って、はしご的に相談に行く人もいるし、中に相談がそれで中断されていく場合もあるけれど、保育所や幼稚園なんかの相談は、その場で実際に子どもや親を見られて、毎日見られて相談ができる場所なので、本当に私も知りませんでしたけど、児童ホームで、スーパーバイザー的にその場に行って親が来てではなしに、その場に行って、親に間接的でもいい、アドバイスできるシステムは良いと思うし、いわゆるアウトリーチ型の相談はこれからやっていかないと、軽度のニーズにはなかなか答えられないなと思います。

それはボランティアで行っているんですか。

(委員)

県から委託を受けているこども家庭支援センターは、法人に委託して児童養護施設の中に付置するという形でやっています。徳島県にはまだ一つしかなく、その相談員の仕事は、センターに来所してくる方の相談を受けるのもありますし、県の職員もいてそこでカウンセリングするのもありますし、出かけて行って、アウトリーチの形で相談にのっていく訪問型の支援もやっています。予算も人も限られています。できることは一部なんですけど、そういう形での相談対応とか相談の分野では、アウトリーチ型が非常に大切とよく言われていると思います。それぞれの場所にそれだけの資質を持った方を各市町村で配置するのは難しいと思うんですけど、拠点的なものが増えていって、ある程度県内の各保育所、幼稚園、学校に相談に通える形が網羅できれば理想的ではないかなと思います。ボランティアではありません。委託を受けて、仕事として行っています。例えば、センターが市町村から事業として委託を受ければ、その形で行くということもできるかなと。

(委員)

市町村の話が出ておりましたが、鳴門市では早い段階で気づいた方が子どものために良いとのことで、3歳児健診で取り組まれています。

百人に5、6パーセントいるんですか。

(委員)

数字は非常に微妙なことで、今は障がいとは考えませんので、個人差の範囲内で、他の障がいとは全く違います。先ほども言いかけておりましたが、ベテランの先生がその勉強を全然していないんですね。先日も運動会の時に園長先生が保護者に向かって挨拶をしかけると、トコトコと上がってきて、園長先生の段の近くで、「なんとか」って言ったんですね。そうするとみんなゲラゲラ笑う、なんてわがままな子やなんてしつけができとらんと言うわけですね。場の雰囲気を知るといことが全くできないですね。そういうことでこういう子やなど分かったら、「あっち行っとりよ」と言ったら良いんですけど、その後で園長先生が保護者に「もう、またと」迷惑そうに言われたということで、親御さんが泣いてこられたという例があるんですけども。特殊な例で、一般性はないわけですから。昔勉強してきたことが全く否定されるということがいくらでも最近の自閉症特に自閉症スペクトラムの子どもの行動を理解する中にありましてね。なかなか昔の常識では考えられない事例がいくらでもあるわけですね。バラエティーな子どもをそれぞれ理解して、それなりに対応ができるように、もちろんわがままという子どもも当然いるわけですけども、そこら

あたりの研修を特にベテランの先生や経営をなさっている方には是非御理解をいただいたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。だいたい予定の時刻がきましたので、この辺でおかせていただいて、続きまして、その他として、資料3について事務局から御説明をお願いします。

<事務局から資料の説明>

ただいまの説明について、何か御質問等ございませんか。それでは、これで事務局にお返しします。